

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ポピンズナーサリースクール鳴野	
運営法人名称	株式会社ポピンズエデュケア	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 村上 桃	
定員（利用人数）	100 名	
事業所所在地	〒 536-0014 大阪市城東区鳴野西5丁目2-25	
電話番号	06 - 6167 - 5563	
FAX 番号	06 - 6167 - 5564	
ホームページアドレス	https://www.poppins.co.jp/educare/room-search/shigino	
電子メールアドレス	shigino@poppins.co.jp	
事業開始年月日	令和 4 年 9 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士16名 看護師1名 栄養士4名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、調理室、事務室、調乳室、ユーティリティー、廊下、1階園庭、スタッフルーム	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

教育方針：人生で最も重要な時期の人間教育を目指します

寛容な人間
聡明で愛情深い人間
探求心の旺盛な人間
グローバル社会で活躍できる人間

【施設・事業所の特徴的な取組】

ポピンズ全体で取り組んでいる食育、多文化理解教育、保健指導、SDGs等のほかにオプションとして2歳児からEnglish、体操教室を行う。3、4歳児はオプションではあるが全員が参加。SDGsでは、今年度は主に 4. 質の高い教育をみんなに、11.住み続けられるまちづくりを、14.海の豊かさを守ろう をテーマにしている。その他、栽培活動や昆虫の飼育活動等を行い命の大切さを学べる環境も作っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年6月30日～令和7年3月31日
評価決定年月日	令和7年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

保護者負担を減らすことを大切にされており、IT活用による書類等軽減や、持ち込み荷物も最小となるよう配慮されています。普段の活動の中で、子どもたちが、SDGs活動に触れ、理解し、実践する機会を設けており、保護者等へも感じてもらう機会が設けられています。菜園活動を行う事によって、食材に触れたり、食への理解・興味を育んでいけるよう努められています。教育と保育を組み合わせた保育展開を意識されており、個々の子どもの可能性を育んでいける保育展開となるよう心がけられています。

◆特に評価の高い点

【食育の充実】

毎月、栄養士による食育活動が実施されています。クイズ形式や、画や写真、工作物等を用いて、子どもたちが楽しみながら、食についての知識や興味の拡充に繋がられています。簡単な調理の機会も設けられており、作る楽しみ、つくって食べる楽しみも、体験を通して得られる場面があります。菜園活動を通じて、食と食材への興味が持てる場面を創出されています。

◆改善を求められる点

【地域交流・地域支援】

コロナ禍の制限下以降中断している、学校に向けた協力や、協働の再開拡充、地域交流の再開・再構築に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価受審だったので、何を聞かれるのか、どんなことを言われるのか、実際に来られるとなると更に難しい質問もあるのではないかと不安でしたが、楽しく和やかにお話いただき、気持ちが楽になりました。同一法人で長年いると当たり前になってしまう事も多く、改めて第三者からお話を聞いたり、別の視点から提案して頂く事の重要性を感じました。全体的な計画に関しては、より沢山の事を入れ込んだ方が良いと思っていましたが、もっとわかりやすくし、月案週案におろしてきたときに、目標に対してできたのかできなかったのか、と簡潔に評価可能な内容にする事の大切さに気づき、まずは全体的な計画の改善に取りかかる事が大事だと思いました。地域との交流という部分では、今後力を入れていきたいと思っていたので、学校関係にも、話を繋げていきたいと思いました。情報公開について、普段の小さいことを皆さんに開示する事で、逆に信頼度に繋がるということがわかり、ニュースレターなどで伝えていけるように改善したいと思いました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、パンフレット・ホームページ等で明示されています。ホームページ等では、詳しい捉え方等が記載されています。周知状況や実践状況を確認できる、継続的な取組の工夫が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	毎月、法人全体の施設長会議と、関西支社管轄の施設長会議が開催され、法人全体の動向、施設の課題や気づき等の、共有や検討が行われています。地域に応じたニーズや動向の把握・分析拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	施設固有課題について、支社単位で検討共有されています。施設内での共有に努められています。支社単位・施設単位いずれかで、可能な範囲での具体的な取組拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	3年を目処とした中長期計画が策定されています。客観的に実施状況が評価可能な内容の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた単年度計画の策定に留意されています。客観的に評価可能な内容の明確化が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の検討も踏まえた、事業計画の策定を心がけられています。定期的に評価・見直しを行う仕組みの整備拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	年2回開催される運営委員会で、事業計画の説明が行われています。保護者全体に対する、周知の拡充とわかりやすく伝わり理解しやすい説明の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年1回の職員自己評価が行われており、職員自身の保育を振り返る機会となっています。保育内容のドキュメンテーションが行われ、職員間で保育を振り返る機会となっています。評価結果を分析できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	把握した課題は職員間での共有に繋がられています。分析した評価結果の明示と、改善策や改善の実施状況を、評価見直しする仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	ホームページ等で施設長の考えや思いが表明されています。有事の際の権限委譲を含めた、役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人のコンプライアンス方針に沿った留意が行われています。業務に関連のある一般法令を含めた幅広い内容の、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設内の現状を踏まえ、必要な研修等への推奨等が行われています。定期的・継続的に、質の現状について、評価分析する仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、施設の課題を踏まえた、業務の向上に向けリーダーシップを発揮されています。施設内の取り組みとしての仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人全体の仕組みとして、採用システム・研修システムが策定されています。継続雇用されている職員に対する、研修システムやフォローアップ等の、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	毎年、自己評価を踏まえた面談が行われており、達成度により、給与や昇進等に反映される仕組みがあります。客観的に評価可能で、職員自身も達成度が明確にわかる、内容の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	法人として、職員のメンタルケアに向けた相談対応できる専門職の紹介・周知が行われています。職員個々のワークライフバランスに配慮した、柔軟な、勤務形態や勤務体系が用意されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々に課題と目標設定が行われており、中間面談も行われています。客観的に評価可能な、具体的な目標設定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人全体で、毎年、SDGs 救命研修、シンポジウムへの参加等の機会が確保されています。新人研修は法人研修センターで2日間実施されています。継続した仕組みとしての、研修体系整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	法人全体としての研修に参加できる機会があります。外部研修の情報は、職員に提供され、個々の職員の希望を踏まえて参加できる機会があります。継続する研修体系の整備拡充、施設内課題等を踏まえたOJTの拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人全体として実習マニュアルが策定されており、受入可能園で対応されています。法人、あるいは施設として実習生に伝えたい大切なことをマニュアル化し、法人や施設の考えが実習生に伝わる工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページにて、法人の理念やビジョン等が明示されています。事業計画や意見相談等含めた幅広い内容の公開拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	運営に関する法人の各種規程が策定されています。法人内部のチェック機能があります。職員全体に対する諸規定の周知拡充と、外部監査等の活用拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の未就学児とその保護者等に対して、園施設を活用開放した、子育て支援事業が展開されています。参加保護者等に対する、相談にも取り組まれています。地域での幅広い交流機会の再開・再構築に期待します。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	学校教育への協力等からの開始が予定されています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	自治会への加入で地域との関わりがあります。施設機能の地域への還元やニーズ把握の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	施設機能を活かした、地域への還元活動拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体で、SDGsの取り組み拡充が行われており、法人方針に沿った具体的な活動に繋がれるよう努められています。性差に対する取り組みや、人種や言葉に対する理解促進等が行われています。保護者等に対し理解促進する取組の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	職員全員、人権擁護のセルフチェックシートを活用した振り返りが、年1回以上行われています。不適切事案発生時の対応含めたマニュアルの整備拡充、子ども・保護者等に対する周知の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	園見学は、予約制の小グループ制を中心に再開されています。見学時には、行事の説明やクラスの様子を見て頂いています。保護者等に園の考えやねらい等が実感して頂ける、説明の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ書類や業務の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳、アンケート・保護者会等を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の文書による明示、わかりやすい説明の工夫拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握した意見・相談等については、速やかに対応出来るよう努められています。相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化、記録ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	危機管理マニュアル・安全管理マニュアルが策定されています。飲料水・食品・備品等の備蓄リストがあり、定期的に点検、管理されています。開所時間外や対保護者を含めた安否確認方法の確立、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１　保育内容		
A－１－（１）　全体的な計画の作成		
A－１－（１）－①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	0歳児では、子どもの動線や活動を踏まえ、安全性も考慮した配置に留意されています。生活の場面に合わせた空間作りに配慮した、空間作りが行われています。 1歳児では、場面に応じたスペース構成となるよう、備品や什器等で空間を区切り、切り分けることで、子どもたち自身が集中しやすく切り替えがしやすい空間構成に努められています。 2歳児では、活動内容にあわせて、スペース作りに配慮し、活動に適した空間作りに留意されています。 3歳児・4歳児は、同じクラスですが、全体の活動や、各歳児毎の活動に応じて、備品等を活用し、活動に適した空間作りに留意されています。	
A－１－（２）－②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもの要求を受け止められるよう、言葉がけしながらかかわることで、安心感と信頼関係の形成に努められています。 1歳児では、単純に全てを受け止めるのではなく、自我の形成と共に生じる過度の欲求を踏まえながらも、必要と考える場合は、個別にしっかりと向き合い受け止める等、場面と背景、子どもの思いの原因を踏まえ、愛着関係の形成と共に適切な受容範囲となるよう留意されています。 2歳児では、子どもと一緒に動き、活動する事によって、子どもとの信頼関係・愛着関係の形成に繋がれるよう配慮されています。 4歳児では、個々の子どもの思いや理由を、自分の言葉で話せるよう留意し、コミュニケーションによって、子ども同士の関係性も好悪馳駆されるよう配慮されています。	
A－１－（２）－③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、できる事から挑戦できる展開に留意されています。子ども自身が興味を持ったりやってみたいと思ったことを、伸ばしていけるよう配慮されています。 1歳児では、基本の手洗い、食具の使い方等、基本的な部分の生活習慣を、個々の子どもがやってみたいと思える部分から、その子どものペースいあわせて開始し、無理強いしない習得の促進を心がけられています。 2歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、それぞれの生活習慣の習得を進められています。保護者等の意向も踏まえたペースでの習得に留意されています。 4歳児では、生活習慣の幅と完成度を高めていけるよう、声かけや、子ども自身が気づけるアプローチに配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、子ども自身のやってみたいことを尊重し、実現に繋がられるよう配慮されています。散歩等戸外では、子どもの体調や健康状態に配慮しながらも、外気に触れ、動ける機会が確保されています。 1歳児では、子ども自身の主体性を尊重しながらも、自分で決める、自分で選択する場面の創出を意識されており、子ども自身の自主性・自発性を育ていけるよう配慮されています。 2歳児では、子ども自身の「やりたい」を大切にし、否定せず自発的に活動できる事に配慮されています。戸外活動では、広いスペースを活かした身体を動かす活動や、自然と触れあう場面を意識した活動が行われています。 4歳児では、日々の予定を踏まえ、子ども自身も予定を意識した次の動きや切り替えを、子ども自身が捉え、考えられる場面の創出に配慮されています。戸外活動では、身体をしっかりと動かせる事を意識されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、生活習慣の習得開始を踏まえ、できる事を伸ばしていけるよう配慮されています。保護者とのコミュニケーションを大切に、個々の子どもの成長を踏まえた、関わり方ができるように配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、個々の子どもの家庭を含めた生活として捉え、その子どもにとって、現状でよりよい生活リズム、生活環境が形成できるよう、配慮されています。 2歳児では、子ども自身が自我を持ち、自分自身の主張や表現の幅が広がれるよう留意されています。個々の子どものペースを大切に、急かすことなく、子ども自身の主体性を大切にされています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児・4歳児は、合同クラスとなっており、共通の活動や場面もありますが、各歳児に応じた活動も行われています。 4歳児では、社会性・協調性の幅を広げ、集団の中での活動や対応が習得できるよう配慮されています。身体を動かす機会を意識されており、体力や筋力の育成に繋がられるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育士加配対象の子どもについては、集団の中で動きながら、個々の子どもの課題や様子を踏まえた活動や過ごし方ができるよう努められています。保護者等全体に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保護者等への連絡事項等は、引き継ぐと共に、連絡帳機能を活用し、予め伝達する等されています。朝夕の時間は、在園時間の長さを踏まえ、個々の子どもの様子やペースに合わせて、ゆったりとすごせるよう努められています。保護者等との連携強化拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	4歳児では、就学に向けて繋がる生活習慣の習得に配慮されています。 【非該当項目】 開園3年目の園であるため、今年度は、対象年齢の在籍がありません。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	看護師による、日々の子どもの健康チェックが行われています。前日の体調等も踏まえた、翌朝・翌日の配慮や確認も行われています。毎月、園からのお知らせの中で、看護師のコーナーがあり、保健情報の提供が行われています。看護師が、手洗い指導等、基本的な部分を子どもたちに対して実施されています。保護者等に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で、指摘事項があった場合には、看護師から保護者等に説明通知されています。内容については、後追いで確認も行われています。保護者等が興味を持ち実感できる伝え方の工夫が望まれます。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められています。食物以外のアレルギー対応、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	毎月、栄養士による食育活動が実施されています。クイズ形式や、画や写真、工作物等を用いて、子どもたちが楽しみながら、食についての知識や興味の拡充に繋がられています。簡単な調理の機会も設けられており、作る楽しみ、つくって食べる楽しみも、体験を通して得られる場面があります。菜園活動を通じて、食と食材への興味が持てる場面を創出されています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	離乳食の進行は、保護者等と栄養士との話し合いを基に、栄養士・保育担当・保護者が連携して薦められています。栄養士が、給食の場面を巡回し、おやつ時には必ず毎日子どもが食べる場を訪れて、子どもたちの様子や意見を収集されています。毎月、園域内の他施設栄養士との会議が行われており、事例の共有や、情報交換・情報共有が行われています。

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳機能や、送迎時の会話等で、情報交換・情報共有が行われており、質問や相談等にも丁寧に対応できるよう心がけられています。記録対象とする内容の、ルール化が望まれます。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常のコミュニケーションの中で、保護者等との信頼関係が築けるよう努められています。保護者等からの相談には、必要に応じて上職のアドバイスが得られる環境があります。記録に対するルールの明確化が望まれます。

	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。発見時の初動に対するマニュアルの整備拡充が望まれます。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	職員が、自己評価と目標設定を行い、上長と面談する機会があります。進捗度・達成度が明確となる、目標設定の客観性・具体性が求められます。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
	A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 36 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

一部項目を除き、各項目おおむね90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・レンタルサービスの充実。 ・保育士が誠実で安心できる。
- ・英語、体操等のオプションが充実している。 ・日々の様子を伝えてくれる。
- ・異文化交流で小さいころから様々な経験ができる。 ・先生方の言葉遣いが丁寧できれい。
- ・外遊び以外にも体育の日があり室内でも体を動かす工夫がされている。
- ・多文化の理解が深まるような教育がある。 ・開かれた園。
- ・情報共有がきちんとされている。 ・給食が工夫されている。
- ・毎日園での様子が写真付きで貼られている。 ・給食がおいしそう。
- ・先生方の配慮により感染拡大がしていないこと。 ・外国人の先生による英会話レッスン。
- ・家で出来ない活動。 ・やりたいと思ったことはなるべくさせてくれる。
- ・寄り添って話を聞いてくれる。 ・保育士のレベルが高い。 ・子どもが楽しそう。
- ・子どもの様子がわかる行事がある。 ・電子化が進んでいる。
- ・個別相談によく応じてくれる。 ・保護者の悩みにもしっかり耳を傾けてくれる。
- ・荷物が少なくて良い。 ・看護師がいる。 ・施設が新しい。 ・担任先生が多い。
- ・保護者同士仲が良い。 ・嫌な先生がいない。 ・仕事がしやすい園。
- ・セキュリティが安心。 ・制服があるのが良い。 ・清潔感がある。
- ・外遊びが多い。 ・毎日工夫された制作を行ってくれる。

【総括】

乳児クラスでは、概ね良好な関係性が見受けられました。幼児クラスでは、情報提供不足や園の意図が伝わっていない部分が見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等